

20 高佐教第 37 号
平成 20 年 9 月 10 日

液化石油ガス設備士 様

高 圧 ガ ス 保 安 協 会
佐 賀 県 液 化 石 油 ガ ス 教 育 事 務 所
所 長 島 富 士 男
(公印省略)

平成 20 年度第 4 回設備士再講習 の実施について (通知)

液化石油ガス法第 38 条の 9 の規定に基づく液化石油ガス設備士再講習を下記の要領で実施しますので、内容熟読のうえ申込の手続きをしてください。

記

1. 日 時 平成 20 年 10 月 7 日 (火) 9:00~17:00
2. 場 所 佐賀県教育会館 大会議室 TEL0952 (31) 7131
(佐賀市高木瀬町東高木 佐賀警察署南側 約 200m)
3. 講 師 法 令 9:00 ~ 11:00 協会職員
保安管理 11:00 ~ 17:00 山田 靖弘
(協)佐賀エルピーガス保安センター
事務局長)
4. 受講対象者
 - ・ 液化石油ガス法施行規則第 109 条の規定では、液化石油ガス設備士は免状の交付を受けた日の属する年度の翌年度の開始の日から 3 年以内に第 1 回の講習を、又、第 1 回の講習を受けた日の属する年度の開始の日から 5 年以内に第 2 回の講習を受けなければならないとなっております。第 3 回目以降の講習についても同様とすると義務づけられていますので、次の液化石油ガス設備士の方は今回必ず受講してください

○受講者

- イ、液化石油ガス設備士免状新規取得者
(平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日免状取得者)
 - ロ、設備士免状所持者で、平成 16 年 3 月 3 日に再講習を受講した者
 - ハ、佐賀県発行の液化石油ガス設備士免状所持者で、現在まで受講していない者
(但し、3 年以内に受講した者は除く)
- 二、県外での免状取得者で本年度が 5 年目で、当県で再講習の受講を希望する者

5. 受 講 料 4,700 円

- ※ 受講料は当協会へ持参して頂くか、現金書留で受講申込みと同時に納入して下さい。一旦納入された受講料は特別な理由 (病気等) がない限り返金いたしません。

6. テキスト
 - ・ 液石法 (第 27 次改訂版) 3,500 円
 - ・ 設備士再講習テキスト
(LP ガス設備設置基準及び取扱要領 2007) 3,500 円
 - ※ テキストは受講申込時に購入してください。講習会場では販売いたしません。

7. 受講受付期間 平成 20 年 9 月 29 日 (月) ~ 10 月 3 日 (金)

8. 申 込 先 〒840-0801
佐賀市駅前中央一丁目 7 番 18 号 池鶴ビル
(社) 佐賀県エルピーガス協会 内
佐賀県液化石油ガス教育事務所 TEL0952 (22) 5516

9. 講習終了後、講習修了の調査を実施します。

- ※ 液化石油ガス設備士免状を当日持って来てください。
- ※ 会場の都合上、受講申込者数が 130 名を越えた場合は、
次回の講習に回させていただきます。
- ※ 講習・検定申込書及び講習受講票に、必ず免状番号を記入してください。

高圧ガス保安協会
設備士再講習 受講申込書

高圧ガス保安協会
設備士再講習 受講票

フリガナ	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒□□□-□□□□ 電話 — —
事業所名	
事業所所在地	〒□□□-□□□□ 電話 — —
免状交付都道府県名	
免状番号	

※受講番号	
免状交付都道府県名	
免状番号	
フリガナ	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒□□□-□□□□ 電話 — —

(切り離さないで提出すること)

写 真
(縦 4.5cm×横 3.5cm)
(写真は申込み日前6カ月以内に脱帽、正面、上半身を撮影した本人と確認できるものを貼付すること。
なお、写真の裏面には氏名を記載してください。)

※出席確認欄

上記の通り申し込みます。 年 月 日
連絡担当者 氏名 _____
電話 — — _____

[記入上の注意事項]

1. 事業所名は勤務先を記入してください。
2. 免状交付都道府県名及び免状番号を必ず記入してください。
3. ※印の欄には記入しないでください。

[注意事項]

1. この受講票を受付に提示し、出席確認欄に確認印を受けてください。
2. 出席確認欄に確認印がないときは、講習修了の調査を受けられません。
3. この受講票を他人に使用させることはできません。
4. 講習当日は必ずこの受講票を携帯し、講習修了の調査中は机上に出しておいてください。
5. この受講票は、講習終了後、講習立会者に提出してください。

受付印

高圧ガス保安協会

※受講番号	
-------	--